

株主の皆さんへ 第113回 定時株主総会決議ご通知

ごあいさつ



代表取締役社長
吉川 富雄

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

当社は、昨年6月3日に「中期経営計画2028」を公表し、本年5月13日にその進捗についてお知らせしました。

「中期経営計画2028」は、会社経営全体としての将来目指すべき姿を「持続可能な社会の実現に向けて」というビジョンに定めたものです。また、マルチステークホルダー経営を基本に顧客とサプライヤーとの信頼を深め、100年企業として匠の技の伝承と生産性向上をベースに未来へチャレンジし成長する企業を目指して、持続可能な社会の実現に貢献することを示しております。

そして、「中期経営計画2028進捗について」は、中期経営計画の達成に向け2024年度の実績を振り返るとともに、2025年度以降の取り組みを具体化することで、中期経営計画を着実に推進していく姿勢を示しております。

この計画のもと、役員一同、より一層社業の発展に努めてまいりますので、株主の皆さんにおかれましては、引き続き当社をご支援いただきますよう、何卒よろしくお願ひ申しあげます。

「中期経営計画2028」および「中期経営計画2028進捗について」は、以下のウェブサイトでご覧いただけます。

<https://www.kinkisharyo.co.jp/about/strategy/>

業績の概要

(百万円)

連結	第112期 (前連結会計年度)	第113期 (当連結会計年度)
売上高	43,154	30,257
営業利益	4,306	232
経常利益	5,008	339
親会社株主に帰属する当期純利益	4,373	560
受注高	59,038	20,280
受注残高	124,978	117,909

近畿車輛株式会社

(証券コード: 7122)

決議ご通知

本日開催の当社第113回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

記

報告事項 第113期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

上記事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに連結計算書類の監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

原案どおり承認可決され、取締役に吉川富雄、青木裕孝、田畠果津志、杉森尚志、岡島成吉、野崎篤彦、小森悟、大津谷正和が再選され、新たに岡崎尚毅が選任され、それぞれ就任いたしました。

第2号議案 監査役1名選任の件

原案どおり承認可決され、新たに川村公二が選任され、就任いたしました。

以上

役員

本定時株主総会終了後の取締役会において代表取締役及び役付取締役が次のとおり選定され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役社長	吉川 富雄
取締役専務執行役員	青木 裕孝
取締役常務執行役員	田畠 果津志
取締役常務執行役員	杉森 尚志
取締役常務執行役員	岡島 成吉
取締役常務執行役員	岡崎 尚毅

また、同日開催の監査役会において常勤の監査役に森川国昭が選定され、就任いたしました。



伊予鉄道
7000系



東武鉄道
80000系

期末配当金のお支払いについて

第113期期末配当金は、2025年5月22日開催の取締役会において1株につき金50円と決定し、6月9日付で「期末配当金計算書」ほか期末配当金に関する書類をお送りいたしております。

- 口座振込をご指定の方は、「配当金振込先ご確認」のご案内により、ご指定口座をご確認ください。
- 口座振込をご指定でない方は、「第113期期末配当金領収証」により、払渡期間内(2025年6月10日から2025年7月31日まで)に最寄りのゆうちょ銀行等で配当金をお受け取りください。

なお、未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式の状況

発行可能株式総数	普通株式	12,000,000株
発行済株式の総数	普通株式	6,908,359株
株主数		4,848名

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月
(基準日)	3月31日 このほか必要がある場合は、あらかじめ公告して基準日を定めます。
公告方法	電子公告により行います。 やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
(アドレス)	https://www.kinkisharyo.co.jp (当社ウェブサイト)
株主名簿管理人 特別口座管理機関 (連絡先)	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行 大阪証券代行部 電話 0120-094-777 (通話料無料)

株式の手続きに関するご案内

特別口座について

2009年1月に行われた株券電子化の前に、証券会社に預託されなかった株主様の株式は、当社が三菱UFJ信託銀行に開設した「特別口座」にて管理されております。特別口座の株式は単元未満株式の買取請求を除き、売買できないなどの制約があります。

売買するためには、特別口座でご所有の株式を証券会社等の取引口座(一般口座)に移管する必要があります。証券会社等に口座をお持ちでない場合には、あらかじめ証券会社等に口座をご開設ください。

特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、株主メモに記載の特別口座の管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取り次ぎいたします。

単元未満株式の買取請求等について

単元未満株式(100株未満)につきましては、法律の規定及び当社株式取扱規則に定める手続きにもとづき、当社に対し市場価格で売却すること(買取請求)が可能となっております。

単元未満株式の買取請求に関する手数料は無料です。

単元未満株式の買取請求、株主様の住所変更その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている証券会社等で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

マイナンバー届出のご案内

株式の税務関係の手続きにおいて、株主様のマイナンバーの届出が必要です。[お済みでない株主様におかれましては、お取引のある証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いします。](#)

株主総会資料の電子提供制度について

株主総会資料の電子提供制度が開始されたことから、当社は、書面交付請求されていない株主様には、簡易な招集ご通知のみをお送りいたしております。[議決権を所有されている株主様で、株主総会資料について書面での受領をご希望される場合は、株主総会の基準日までに、口座を開設されている証券会社等または株主名簿管理人を通じて書面交付請求のお手続きをお願いします。](#)

投資家情報は、当社ウェブサイトの「投資家のみなさまへ」でご覧いただけます。